

令和7年度（2025年度）公共事業再評価調書

（様式3）

【大規模増額等地區】

基準年月日 令和7年8月1日

調査番号	08-21	所管部	建設部	作成責任者	土木局河川砂防課砂防災害担当課長 吉田 敏
				担当係	砂防係（内）29-401

I 基本事項（基準日時点）

事業種別	急傾斜地崩壊対策事業費（社会資本整備総合交付金）				
ふりがな 地区名	るもいみなとまち ちょうめ 留萌港町2丁目	市町村名	留萌市	総事業費	400 百万円
負担割合	国	道	市町村	—	その他
	40.0% 160 百万円	60.0% 240 百万円	—	—	— 百万円

事業目的・目標	●土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、急傾斜地崩壊対策防止施設の整備を行う。 ●土留柵工の整備を行い、人家などを土砂災害から守ることを目的とする。				
	【アウトカム】 等 ●土砂災害により被災するおそれのある家屋数 13戸 → 0戸				

事業概要	留萌港町2丁目急傾斜地崩壊対策事業は、人家などの保全対象を土砂災害から守ることを目的とした急傾斜地崩壊防止施設(土留柵工)の整備を行うものである。	工事費内訳	【計画】 土留柵工	(百万円)	(百万円)	(百万円)
				前回評価	今回評価	増減額
			土留柵工 L= 171m (区間延長) L= 336m (施工延長)	130	208	78
			測量設計費 調査・設計	29	187	158
			用地補償費 立木補償	5	5	
			計	164	400	236

総合計画での位置付け	総合計画の体系	基本方向	政策の柱	政策の方向性	施策名
		各地域の持続的な発展	（3）北海道の強靱化 【目標】：様々な自然災害リスクに対応し、安全・安心で強靱な北海道	大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服	大規模自然災害対策の推進

特定分野別計画等での位置づけ	施策目標・方針	【計画名：北海道強靱化計画 P28】 （砂防設備等の整備） 土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所など土砂災害の恐れのある箇所について、近年の災害発生状況や保全対象などを勘案し、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設等の整備を推進する。
	関連する指標	土砂災害から保全される人家戸数 約2.72万戸（2023） → 約2.95万戸（2029）

II 公共事業評価経過

事業経過		事業採択	着手	評価年度	完了予定	経過年数	事業費	総事業費(a)	道負担額	当該年度事業費	累計事業費(b)	進捗率(b)/(a)
	事前評価又は当初	R2 (2020)	R3 (2021)		R5 (2023)			164	91			
	前回再評価											
	今回評価		R7 (2025)	R7 (2025)	R12 (2030)			400	240	5	58	15%

変更理由・内容（概要）	(1)家屋調査・振動騒音調査を増工したことによる増額 (2)自然増による増額 (3)土留柵工の杭規格、杭長の変更による増額 (4)関係機関協議資料作成費増による増額 (5)残事業の施工期間精査および用地補償協議に時間を要したことによる延伸
-------------	---

III 事業採択前の状況

1. 事業採択に至る経過と背景	●H27年（2015）9月 隣接部の瀬越地区急傾斜地にて斜面崩壊が発生した。 ●当該箇所は、崩壊性の高い脆弱で不安定な土塊を有する急傾斜地である。 ●人家があり、急傾斜地崩壊防止施設の整備が必要である。				
2. 事業検討の経緯（住民ニーズの把握等）	●H28年（2016）地元より急傾斜地対策の整備要望がある。 ●R2年（2020）急傾斜地崩壊対策事業に着手。				
3. 事業効果を及ぼす地域・対象	●留萌市港町2丁目地区 被害想定区域内における人家13戸、市道0.05km				
4. 関連する事業	事業名	事業主体	事業期間	事業費（百万円）	事業内容

IV 事業の実施状況															
1.進捗状況	(1) 事業実績及び今後の計画														
	施工(工種)区分	工事内容	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	進捗状況	事業費(百万円)
	土留柵工	施工延長L=336m												0%	208
	測量設計費	調査・設計												30%	187
	用地費及補償費	用地補償												20%	5
(2) 進捗状況															
・用地処理の遅れにより、事業着手に時間を要していたが、今年度用地補償が可能となり、今後の事業実施にあたっては、特に大きな支障となるものはない。土留柵工の杭規格等変更などにより事業期間を延伸しているが、残事業量を踏まえて事業期間の見直しを行っており、今後は順調に進捗していく見込みである。															
b		a：概ね予定どおり実施している。 b：事業計画・期間等を変更し実施する。 c：問題が生じ、実施に支障をきたしている。													
2.事業効果	経済効果の内訳(百万円)		費用の内訳(百万円)		備考										
	項目	R7現在	項目	R7現在	●「治水経済調査マニュアル(案)」(国土交通省R6年4月)「急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル(案)」(国土交通省R3年1月訂正)に基づき算出。 ●効果は、かけ崩れ災害における直接被害額(家屋、公共施設、人的被害抑止効果等)及び間接被害額(営業停止被害抑止効果等)により年平均被害軽減期待額を算出。 ●効果及び費用はR7に現在価値化し、「整備期間+完了後50年間」で算出。 ●費用は、現在価値化及び50年間の維持管理費の計上により総事業費と異なる。										
	被害軽減効果	2,362	建設費	345											
			維持管理費	5											
	合計(B)	2,362	合計(C)	350											
	B/C(R7現在)	B-C	前回算定年度：R2年度(2020年度)【事業採択】				前回算定時B/C：2.44(合計(B)：349(百万円) 合計(C)：143(百万円)) 変更理由 ・事業費の増額に伴う費用の増額 ・「治水経済マニュアル(案)」、「急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル(案)」の改訂に伴う人的被害算定の見直し(精神的損害額)による効果の増加								
2,012		前年度(2019年度)【事業採択】													
経済的内部収益率															
6.74	40.20%														
3.コスト縮減などの取組	取組の項目		取組内容										縮減額(百万円)		
	施工方法の最適化		土留柵工の小口止をコンクリートから植生土のうにすることによるコスト縮減										0.03		
V 評価															
1.必要性	●本事業は、留萌港町2丁目地区の土砂災害被害を防止するためのものである。 ●崩壊性の高い脆弱で不安定な土塊を有する急傾斜地であり、事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。														
	a	a：事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。 b：着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。 c：着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要がある。													
2.事業を推進する上での課題	(1) 環境上の配慮及び課題														
	●対策施設の配置により既存植生が失われることを最小限にとどめるため、植生の保全や早期回復に有効な土留柵工を採用する。														
	(2) 事業推進に対する地域の動向・意向														
	●留萌市及び地域住民から事業の早期完成に向けて毎年度要望が出されている。														
3.事業達成の見込み	(3) その他の課題														
	●特になし														
	●事業期間を7年延伸しているが、事業の必要性に変化はないほか、事業を推進する上での課題等もなく、事業が進捗していることから、予定年度での事業達成が見込まれる。														
4.対処方針	a	a：現時点では事業の進捗に影響する課題はなく、達成が見込まれる。 b：課題はあるものの達成は可能である。 c：大きな課題があり達成には相当の困難が予想される。													
	●事業の必要性に変化はなく、地元からの早期完成要望も受けているため、令和12年度(2030年度)の完成を目指して事業を継続する。														
	a	a：継続 b：終了 c：休止 d：中止													
事業期間変更の有無		有		事業内容変更の有無		無		総事業費変更の有無		有					

VI 備 考	
1. 評価履歴	【評価結果】 事前評価： 該当なし 再評価： 該当なし
	【特記事項】
2. その他の 取組事項	

補足資料

VII 事業計画変更

事業経過							経過年数	事業費			
	再評価	事業採択	着手	評価年度	変更年度	完了予定		総事業費 (a)	当該年度 事業費	累計事業 費 (b)	進捗率 (b) / (a)
事前評価 又は当初		R2 (2020)	R3 (2021)			R5 (2023)		164			
変更①		R2 (2020)	R3 (2021)		R3 (2021)	R7 (2025)		280			
変更②				R7 (2025)	R7 (2025)	R12 (2030)		400	5	58	15%
変更③											
変更④											
変更⑤											
変更⑥											
変更⑦											
変更⑧											
変更⑨											
変更⑩											
変更理由・内容							5				
							変更①：事業期間・総事業費の変更 ・地質調査や地形調査の結果、杭規格や杭長を変更したことなどによる増額 ・事業損失防止のための家屋調査・振動騒音調査を増工したことなどによる増額 ・関係機関協議の増に伴う資料作成費の増額 ・残事業の施工期間を精査したことによる事業期間の延伸 変更②：事業期間・総事業費の変更 ・資材、労務単価等の上昇による増額 ・用地補償協議等に期間を要したことによる事業期間の延伸				

留萌港町 2 丁目急傾斜地崩壊対策事業費(社会資本整備総合交付金)



事業の目的

- 土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を行う。
- 土留柵工の整備を行い、人家などを土砂災害から守ることを目的とする。

事業概要

- 留萌港町 2 丁目急傾斜地崩壊対策事業は、人家などの保全対象を土砂災害から守ることを目的とした急傾斜地崩壊防止施設(土留柵工)の整備を行うものである。

土留柵工 断面図

